

## 「外国人留学生の就職支援について」

東京外国人雇用サービスセンター 室長 梅田 亜紀

皆さま、こんにちは。東京労働局の東京外国人雇用サービスセンターの梅田と申します。本日は、外国人留学生の就職支援についてというような内容でセンターの業務内容だとか、取り組みなどを、約30分ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。申し訳ありませんが、ちょっと座って説明させていただきます。

それでは資料、外国人留学生の就職支援についてというものを、これに沿って説明いたしますのでよろしくお願いいたします。東京外国人雇用サービスセンターは、ハローワーク新宿の出先になりまして、外国人留学生および専門的技術的分野の在留資格を持つ日本に在留する外国人の就職支援を行っているハローワークになります。このような留学生を支援する施設は全国に3カ所ございまして、東京の他に、大阪と名古屋にございます。サービスセンターの主な業務は、職業相談支援、あとは就職ガイダンス、就職支援セミナー、就職面接会、インターンシップ、あと在留資格に関する相談ということになっております。

当センターの留学生の新規登録状況についてご説明いたします。技術的な方と留学生を合わせた数ですが、これは分けてありますが一緒にお話しします。24年度が5500人。25年度が約6800人。26年度が6500人でした。留学生の登録は、卒業年次の1年前から登録が可能です。次に26年度の新規求職者の構成比になります。在留資格別で見ますと、留学が70.7パーセント、人文が12.8パーセント、技術が2.3パーセント、特定が8.5パーセントでした。国籍別で見ますと、中国が64.5、韓国が7.9、ネパールが6.0パーセントです。資料の中にはありませんが、地域別になりますと、東アジアが77.4パーセント、南アジアが8.7パーセント、東南アジアが7.7パーセント、ヨーロッパが2.9パーセント、あとは北米で1パーセント、アフリカが0.5パーセントということになっております。ほとんどアジアの留学生になります。年齢別で言いますと、21から25歳までの方が36.1パーセント、26から30歳の方が46.5パーセント。20歳以下の0.5パーセントを含めると、83.1パーセントが30歳以下の方ということで、若い方の利用者が多いということになっております。

次のページに行きまして、サービスセンターの職業相談、支援業務についてご説明いたします。まず職業相談、窓口による支援ですが、センターでは外国人留学生、専門的技術的分野の在留資格を持つ外国人への職業相談職業紹介の他、ハローワークの求人情報ネットワークから留学生や専門的技術的分野の外国人労働者などが、その能力を十分に発揮できると見込まれる求人を抽出いたしまして、情報提供を行っております。具体的な求人情報の提供方法といたしましては、当センターのほうで、ハローワークの求人を英語、中国、ベトナム、そういった国名だとか、言語に関わるようなキーワード、あとは日本語能力だとかグローバルだとか、ネイティブだとか、そういったキーワードを入力して求人を検索をいたしまして、それで抽出した求人を実際求人事業所のほうに、外国人の受け入れ

については体制として整っているのでしょうかというようなことを確認いたしまして、うちは留学生積極的に受け入れますとか、外国人の方受け入れできますと、そういった求人ファイルをいたしまして、求職者の方に情報提供しております。

続きまして、個別支援の実施ですが、こちらは午前中の予約制で行っているんですが、支援を希望する留学生の方に応募書類の添削であるとか、面接指導、あとは求人情報の提供などを行っております。

続いて、通訳員もこちらの施設のほうにはおります。英語と中国語の通訳員がおりまして、日本語があまりできないような方の職業相談なんかも行ってます。ただし日本の企業が外国人の方を国内で雇用する場合は、やはり日本語の能力を大変重視しておりますので、通訳が必要な方というのは非常に就職が困難、難しいというような現状がございます。あとはほとんどの企業がN1レベルの日本語能力を求めていますので、多少話せる程度だとか、だとやっぱり難しいかなというふうに感じております。

続きまして、当センターの留学生の就職の状況になります。これも専門技術的と留学生で色分けしておりますが、大体合わせると24年度が450人、25年度が約480名、26年度が430名ということになっております。この就職数については、当センターで職業紹介した数ということになっているため、セミナーだけ受けたとか、就職ガイダンスだけを受けたとか、そういった就職支援を受けて自己就職した方の数は含まれていないということです。それで26年度の就職数の構成比になりますが、在留資格では留学が38.6パーセント、専門技術的分野では35.5パーセント、特定活動が19.2パーセントということになってます。国籍別になりますと、中国の方が69.2パーセント、台湾の方が87パーセント、韓国6.3パーセント、ベトナムが4.4パーセントということで、やっぱり中国語を生かして就職する方、企業のニーズも非常に高いものがあるのではないかなと思います。圧倒的に留学生の数も中国人の方が多いうという現実もございます。

続きまして、当センターのほうでは大学などの学校を訪問して、留学生向けの就職ガイダンスを行っております。現在都内近県に200校以上の登録校がございまして、登録校からの要請により専任のスタッフが学校のほうに出向いて就職ガイダンスを実施しております。こちら、表を見ていただければ分かりますが、24年度、25年度、26年度。24年度に比べると26年度は倍以上の数の要請がありまして、受講した方も倍以上ということになります。学校の依頼が年々増加しているということになっております。下のほうに大学で行った就職ガイダンス例が記載しております。まず1から4をワンセットで、大体40分、45分かけて、留学生の方にご説明してるんですが、まず例で言いますと、卒業後日本で働くための在留資格について、どういったビザの申請方法があるのかというようなことです。あとは就職が決まらなかった場合の特定活動の在留カードの変更申請については、どのような申請をしなければいけないのか。学校の推薦書が必要ですよだとか、就職活動をした実績が必要なので、そういった資料を残しておいてくださいねとか。そういった具体的なご説明をしています。あとは日本における就職活動の方法についてということで、学校の

キャリアセンターの利用をお勧めしたり、あとはハローワーク、就職情報サイトの利用方法をご説明をしてる。あとは当センターの利用方法。どんな就職支援をやっているか、そういった内容の説明。あとはハローワークの登録。そういったような流れでやりました。これは学校からの、こういう内容でやってほしいというようなもとに基づいてやっておりますので、学校のほうからこのよう内容じゃなくて、違う内容でということであれば、当然そのような内容でもできます。その代わりに、ちょっとこちらからのご案内だけは最低限させていただくということになりますので、よろしくお願いします。

続きまして、当センターで行っております留学生向けの就職支援セミナーについてご説明いたします。当センターのほうで27年度実施するセミナーが、こちらのほうに書かれています。書類対策セミナー。履歴書、自己アピール書の書き方、注意点。そういったものを今年度11回やります。面接対策セミナー。模擬面接。あとアドバイスというようなことで、これは今年度中8回。あとビジネスマナー。日本特有の身だしなみ、立ち居振る舞い。そういったビジネスマナーですね。あとメークアップセミナー。これは女性限定でやってるんですが、企業訪問や面接などで、相手に好印象を与えるためのメイク、ヘアスタイル、そういったものです。これは年4回。あとIR情報セミナー。これはIR情報から知ることのできる企業情報の理解の仕方を学んで、志望動機欄の記入に活用するというようなものです。あとはグループディスカッション対策セミナー。これはグループディスカッションを体験しまして、振り返りを行って、結構外国人の方だと日本人と混じってグループディスカッションやるのを結構苦手としている方が多いようなので、これで自信を付けていただくということです。企業のほうも、こういった面接の手法を取り入れている所が今非常に多くなっていると聞いております。このセミナーの日程につきましては、東京外国人雇用サービスセンターのホームページからご覧になることができますので、ぜひ留学生の方に見るようにお勧めしていただければと思います。

続きまして、留学生および既卒者対象の就職面接会ということで、外国人の採用意欲が高い企業と外国人の求職者が一堂に会する合同就職面接会の他、個別企業を対象としたミニ面接会、企業説明会。これを随時実施しております。これもホームページから開催日程だとか参加企業の情報はご覧になることができます。過去2年間の合同就職面接会の実施状況ですが、25年度は4月、6月、10月、2月に行いまして、合計164社参加していただきまして、留学生なんかの参加人数としては2900。就職者が76。平成26年度は、4月、7月、10月に実施しておりまして、参加企業数は173社。参加人員は2084人。就職者数としては、89人という実績でございました。次にミニ面接会ですが、25年度が24回実施、参加企業が24社。参加人数が271人、就職者が10人。26年度が23回実施しまして、26社、442人が参加されまして、39人の就職者を出しております。ここには企業説明会が書かれてないのですが、これは今年から選考が8月1日からになったということがございまして、今年の4月から説明会は取り入れているということになります。

次に留学生のインターンシップですが、留学生の方というのは、専門的な知識技術を有

する技術者として、わが国の産業高度化、企業のグローバル化を支える人材として成り得ます。当センターのほうでは、留学生と企業との総合理解促進と、わが国での就労に向けての実践的準備として留学生、大学の3年生と大学院の1年生を対象としておりますインターンシップの機会を提供しております。留学生のメリットとしては、日本の労働環境、そういったものを実感できますし、コミュニケーションスキルが上達できる。あいさつ、電話応対、そういったビジネスマナーが習得できる。今後の就活に十分に役立つ。企業側のメリットとしては、社内の活性化、国際化を促すきっかけになりますし、担当社員のマネジメント力の育成向上が期待できる。学生に企業アピールの機会となりまして、優秀な人材の確保のきっかけになる可能性があるということで、実際にうちのほうで実施したインターンシップのほうで参加した留学生の方が、その企業を気に入りまして、実際に応募して、企業のほうも気に入っていただいたようで実際に採用になったというような事例もございます。あとは留学生の活躍が期待できる部署や仕事、そういった発見の機会になるということです。現在、当センターのほうで夏季のインターンシップの受け入れ企業と参加留学生の募集を行っておりますので、ぜひ企業、大学、大学院の関係の方は、こちらのホームページを見ていただいて、参加のほうをご検討していただければと思います。

次に、専門アドバイザーによる在留資格に関する相談ということで、当センターのほうには入管0Bの方のアドバイザーの方がおりまして、留学生、外国人の転職希望者に対して入管法上の相談に対応しております。また企業の外国人雇用に関する相談にも応じております。アドバイザーはいる時間が決まっております、午前10時から5時までとなっておりますので、ご相談などがありましたらぜひお電話いただければと思います。

あとは相談件数の推移、下のほう見ていただけると分かると思いますが、3月と4月に留学生の方の相談が大きく増加しております。これは就職が決まっていない留学生の方が結構こちらのほうに来られます。本来であれば、卒業した後に在留資格を留学から就職活動のための特定活動に切り替えなければいけないんですが、そういったことを知らないでやってないという方も結構大勢来所されますので、そういったことで相談数が増えるということですね。本来であれば卒業した後に、資格外活動のアルバイトはしちゃいけないということになってますので、これはやっぱりきちんと留学生の方が本来卒業前に知っておくべきことではないかなと思いますので、ぜひ当センターを利用していただいて、そういった留学生の方にそういったビザのことなんかをご説明させていただければと思います。

次に、来年卒業予定の留学生に対する就職支援、イベントについてご案内させていただきます。1回目の留学生の就職面接会が8月18日、新宿NSビル地下NSイベントホールにて開催いたします。参加企業は100社予定しております。2回目の留学生就職面接会は10月の第3週に予定しております。開催場所は小田急第一生命ビル21階出会いのフロアということで、外国人雇用サービスセンターがある、所在地の隣のフロアで行います。10月は3日間連続で、大体1日15から20社程度を企業に参加していただいて開催することを考えております。次にミニ面接会、説明会は、ご相談があった企業と、相談しながら随時行

っております。今年度はミニ面接会を4回開催済みでございまして、あとは6月30日と7月9日に開催を予定しております。実際これは8月に入らないと、来年卒業者は応募できないので、これはあくまで既卒者対象とはなっております。あとは説明会なんですけど、これは1回目開催済みでございまして、2回目は明日開催する予定となっております。明日は会社説明会、近畿日本ツーリストさんに来ていただきまして、14時から15時30分までやる予定です。まだ参加の枠が残っておりますので、もし学校関係者の方でそういった旅行業なんかに興味があるような学生さんがおりましたら、明日飛び入りでも結構なので、ぜひ参加していただくように声掛けをしていただければ助かります。

次に、東京外国人雇用サービスセンターですが、新宿区の西新宿小田急第一生命ビル21階にございます。開庁時間は月曜から金曜の8時半から17時15分となっておりますので、新宿から歩いて大体10分15分ぐらいですので、ぜひ一度見学がてら来ていただければと思います。

最後になりますが、東京のほうには外国人の就職支援施設というのが2カ所あります。うちの施設以外には、この新宿外国人雇用支援指導センターというのがあります。こちらのほうは日本人の配偶者、定住者、永住者、特に就労に特段制限のない在留資格をお持ちの方の外国人の方。あとアルバイトを希望する外国人留学生の職業紹介、相談業務を行っておりますので、もしも新しく学生さんが入ってきてアルバイトを探す場合は、こういった所の利用をお勧めしていただければと思います。それでは、本当に最後になりますが、学校関係者の皆さま、企業の皆さま、留学生の方の就職支援については、東京外国人雇用サービスセンターの活用をお願いいたしまして、私からの説明は終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(質疑応答)

Aー 恐れ入ります。今の外国人留学生の就職支援について、主に大学生と大学院生についてお話ありましたが、高専も今留学生が増えておりますので、高専生についてはいかがでしょうかということ、伺いたいと思います。

梅田 大学院、大学っていうところで話したのは、あれは基本インターンシップの話になりますんで、専門学校留学生だとか、高専の方の就職支援もセンターのほうでは行っております。よろしいでしょうか。

Bー 大学等訪問しての留学生向け就職ガイダンス、これお話の中で登録校の要請に基づき出張、関東近県まで行きますよというお話があったんですが。この登録校というのは、ホームページかなんかを通して登録を申請するような形になるんですか。ちょっと承知してないんで、申し訳ないんですが教えてください。

梅田 ご連絡いただければ、専門のジョブサポーターが訪問して、すぐに登録という形はできますので、別にご相談いただければいつでも。

Bー ありがとうございます。

Cー 貴重なお話ありがとうございました。2点お伺いさせていただきたいんですけど。1点目は、留学生向け就職ガイダンスのところで、ご出張いただいて40分から45分ぐらいで就職ガイダンスを学生向けに実施していただけるということなんですけれど、こちらに関して英語での実施というのは可能でしょうか。

梅田 実際やっている者の中で英語でやったという話は聞いておりますので、それはちょっとご相談していただければ、できる者がいれば実施はいたします。

Cー ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。インターンシップも実施をしていらっしゃるというお話でしたけれども、こちらは他の就職面接会から就職に至ったという割合は出せると思うんですが、インターンシップから就職が決まった例というのは、年間でどれぐらいあるのでしょうか。

梅田 もともとそれを聞いたのは、学生さんのほうからこちらのほうに連絡があったというケースなので、実際話を聞いている限りでは3件程度です。

Cー ありがとうございます。